

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区公衆浴場訪問調査支援事業実施委託	No.5200441
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年5月9日	
契約金額	推定総額 2,248,400円（消費税込み）	

契約相手方	一般社団法人荒川区中小企業経営協会 (法人番号：9011505002026)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	複合契約

業者選定理由書

件 名	荒川区公衆浴場訪問調査支援事業実施委託
指名業者 (案)	名 称 一般社団法人荒川区中小企業経営協会 所在地 東京都荒川区西日暮里５－１４－３ 代表者 代表理事 増田 茂行
特命理由	本件は、区内公衆浴場の個々の経営実態を把握した上で個別に助言し、経営力の向上等を図るとともに、調査結果を今後の公衆浴場施策の策定に活用し、地域経済の活性化を図ることを目的とする委託である。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記法人には、区の企業相談員、創業相談員、にぎわいコーディネータ等が所属しており、区内店舗の特性や実態に精通しているとともに、店舗のマーケティングや販売促進に関する十分な知見とノウハウを有する中小企業診断士により構成される区内唯一の団体である。 上記法人は、これまでも区で訪問事業等を実施しており、事業者に対する各種訪問調査や個別支援において、上記法人のもつ知見やノウハウを存分に活かし、効果的な施策の策定にも繋げている。本事業においても、区が求める水準を十分に達成することが期待できる。 以上のことから、上記法人を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)